

京都府住宅供給公社 中期経営計画

(令和7年度～令和9年度)

令和7年3月

京都府住宅供給公社

目 次

1	計画策定の趣旨等	1
	(1) 計画策定の趣旨	1
	(2) 計画の期間	1
	(3) 公社を取り巻く環境と課題	1
2	経営理念	3
3	経営方針	3
4	経営計画	4
	(1) 堀川団地再生・活性化事業	4
	(2) 府営住宅等指定管理事業	8
	(3) その他の事業（住宅相談事業等）	13
5	経営の見通し	15
	(1) 堀川団地再生・活性化事業	15
	(2) 府営住宅等指定管理事業	16
	(3) 住宅相談事業等	16
	(4) 総事業利益	16
	(5) 自己資金の状況（一般会計）	17
6	計画の達成に向けて	17
	(1) 組織体制の確保	17
	(2) 体系的な職場研修の実施	18
	(3) 計画の進捗管理	18

※令和6年度実績は、令和7年1月末時点の実績値を記載

1 計画策定の趣旨等

(1) 計画策定の趣旨

京都府住宅供給公社（以下、「公社」という。）は、令和7年11月、設立60周年を迎えるが、近年、人口減少・少子高齢化の進展や、気候変動と自然災害の激甚化、コロナ禍後の物価高騰による経済変動など、公社を取り巻く環境が大きく変化するとともに、府営住宅管理事業の管理代行から指定管理への移行や堀川団地再生事業の進展など、公社の事業運営も大きく様変わりしてきた。

本計画は、こうした環境の変化を踏まえ、公社が、引き続き、安定的な経営を維持し、効果的・効率的に業務を執行するため、今後3年間の経営方針と目標、その実現のための具体的取組を定めるものである。

(2) 計画の期間

令和7年度から令和9年度までの3年間とする。

(3) 公社を取り巻く環境と課題

① 堀川団地再生・活性化事業

堀川団地は昭和25年から昭和28年にかけて建設されたが、築60年を経過して老朽化が進展し、耐震性能にも課題があり、平成27年3月、京都府において、「アートと交流」をテーマとする堀川団地再生事業方針が策定された。

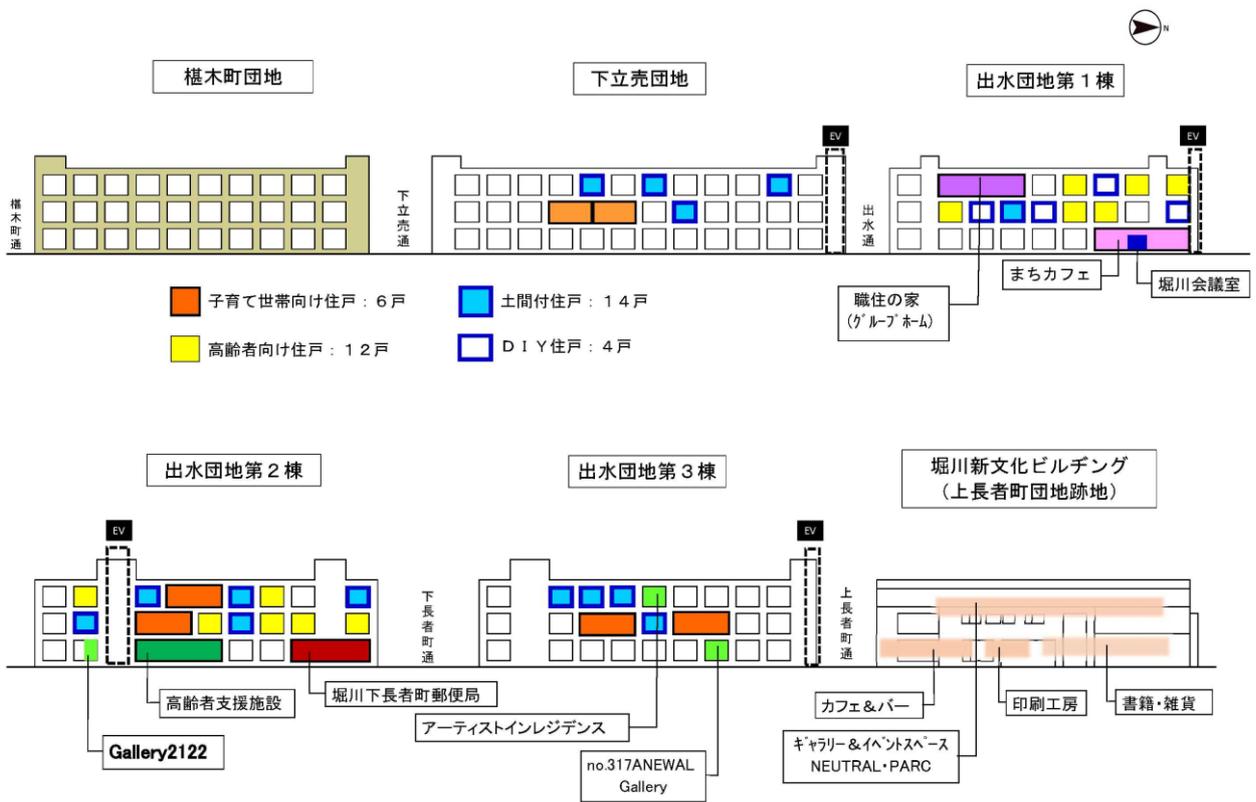
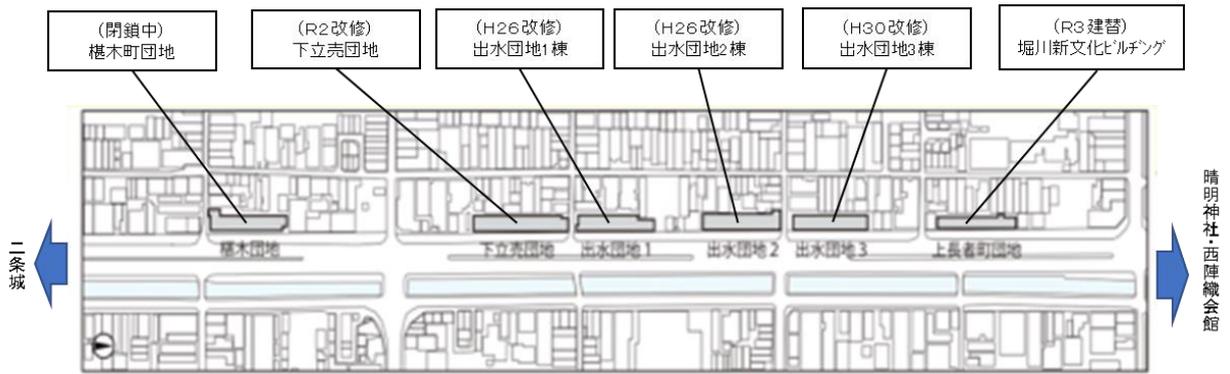
公社において、6棟のうち4棟（出水団地第1棟、第2棟、第3棟、下立売団地）の改修を実施し、令和2年2月に完了した。本事業では、令和2年10月の第32回住生活月間において、住環境の改善にとどまらず、団地のコミュニティや地域の活性化に貢献したことが評価され、国土交通大臣表彰を受賞したところであり、引き続き、「アートと交流」をテーマに、様々な人々の交流により、堀川エリアに活力を生み出す賑わいと活力ある団地づくりを進めている。

一方、南北端の上長者町団地、榎木町団地の2棟は、府が実施主体となって再生整備を行うこととされ、上長者町団地については、令和3年11月にギャラリー・イベントスペース等を備えた「堀川新文化ビルディング」がオープンし、「アートと交流」の拠点となっている。現在、京都府において、残る榎木町団地の利活用計画の検討が進められている。

<堀川住宅再生・活性化事業経過>

- 平成26年7月 出水団地第1棟、第2棟改修工事完成
- 平成27年3月 堀川団地再生事業方針策定
- 平成30年5月 出水団地第3棟改修工事完成
- 令和2年2月 下立売団地改修工事完成
- 令和3年11月 堀川新文化ビルディングオープン

<堀川団地配置図>



<出水団地3棟>



② 府営住宅等指定管理事業

京都府では、約 15,000 戸の府営住宅を管理しているが、令和元年度から指定管理者制度が導入され、乙訓・南丹地域、京都地域、山城地域、中丹・丹後地域の4ブロック毎に順次移行が進められ、市町村が管理代行で管理を行っている団地を除き、令和4年度に全ての府営住宅等の移行が完了した。

指定管理者の公募選定の結果、公社においては、山城地域（令和3年度～令和7年度）及び中丹・丹後地域（令和4年度～令和8年度）の管理を行うこととなった。引き続き、両地域の管理業務を適切に実施するとともに、令和7年度末に山城地域、令和8年度末に中丹・丹後地域の指定管理期間が終了するため、次期応募について詳細な検討が必要である。

※当公社管理戸数 83団地8,345戸（令和7年1月末時点）

<府営住宅管理者選定経過>

- ・平成20年度 京都市西京区及び乙訓地域の府営住宅等を管理代行
- ・平成21年度 京都市（西京区を除く）、山城地域の府営住宅等を管理代行
- ・平成22年度 南丹地域、中丹・丹後地域の府営住宅等を管理代行
- ・令和元年度 乙訓・南丹地域指定管理者選定（民間事業者受託）
- ・令和2年度 京都地域指定管理者選定（民間事業者受託）
- ・令和3年度 山城地域指定管理者選定（公社受託）
- ・令和4年度 中丹・丹後地域指定管理者選定（公社受託）
- ・令和5年度 乙訓・南丹地域指定管理者改選（民間事業者受託）
- ・令和6年度 京都地域指定管理者改選

2 経営理念

(1) 公社の目的

公社は、地方住宅供給公社法に基づき各種事業を実施することにより、住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(2) 京都府との連携等

設置団体である京都府と緊密に連携しながら、関係団体とも協働し、上記の目的の達成と京都府政の一翼を引き続き担っていくこととする。

3 経営方針

(1) 安定的な経営の維持と収益の確保

公社は無借金経営を堅持してきたところであり、引き続き、安定的な経営を維持し、全ての事業において収益を確保する。

(2) サービスの向上

府民や入居者の視点に立ったサービスの向上を図るとともに、良好な居住環境の維持に努める。

(3) 堀川団地の活性化に向けた取組の推進

京都府や関係団体と連携して、「アートと交流」をテーマとした堀川団地活性化に向けた取組を進める。

(4) 府営住宅等指定管理業務の適切な履行

これまでの業務実績も活かし、より質の高い管理を目指し、山城、中丹・丹後両地域の府営住宅等管理業務を適切に履行する。

4 経営計画

(1) 堀川団地再生・活性化事業

公社が実施した中4棟の改修工事では、京都府が掲げる「子育て環境日本一」を支援する子育て向け住戸や創作の場となる土間付き住戸などを整備し、ほぼ100%の入居率を維持するとともに、「アートと交流」をテーマとした入居募集により、多世代、多様な入居者で構成されるようになった。今後とも空室が発生次第、速やかに空家改修・入居募集を行い、堀川団地活性化と公社の収益確保の観点からも、引き続き入居促進の取組を進める。

また、「アートと交流」をテーマとした堀川団地活性化に向けた取組を京都府や関係団体等と連携して実施するとともに、榎木町団地については、京都府との協議を進め、早期の方針決定を求めていく。

① 収益の確保

ア 実績評価

改修以降、店舗・住戸ともに高い入居率を維持し、毎年度安定した収益を確保するなど公社財政に貢献している。

イ 運営方針

安定的に家賃収入を確保するとともに、管理コストの縮減を図り、計画期間各年度純損益において利益を計上する。

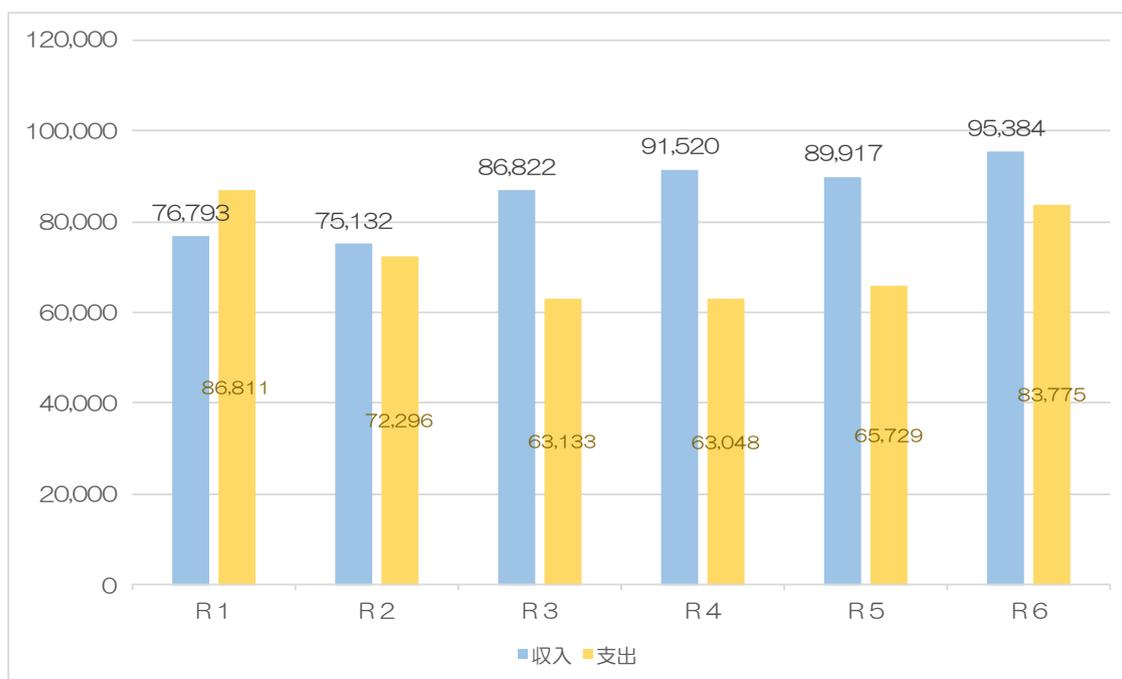
・家賃収入の確保

入居者の募集から選考、入居までを計画的に行うとともに、空室が発生した場合は速やかに空家改修・入居募集を行うなど、家賃収入の確保を図るとともに、家賃の未納が発生しないよう、法的措置を含めた適正な徴収確保の取組を進める。

・管理コストの縮減

住環境や店舗経営に係るサービスの質の確保を図りながら、管理コストの縮減を図る。とりわけ、未改修空室の整備については、改修内容や発注方法等を工夫することで経費を縮減する。

図1：堀川団地再生・活性化事業収支



(単位：千円)

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
事業収入	住戸	23,258	32,137	33,286	31,974	30,716	31,469
	店舗	34,839	38,146	49,205	52,511	52,854	57,484
	敷地	0	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248
	活性化	0	0	0	1,642	1,567	305
	その他	18,696	601	83	1,145	532	1,878
	計	76,793	75,132	86,822	91,520	89,917	95,384
支出	86,811	72,296	63,133	63,048	65,729	83,775	
利益	▲ 10,018	2,836	23,689	28,472	24,188	11,609	

② 入居率の維持・向上

ア 実績評価

店舗・住戸ともに改修が終了した令和2年度以降は90%以上の高い入居率を維持し、特に令和6年度の途中には店舗・住戸とも100%を達成した。

イ 運営方針

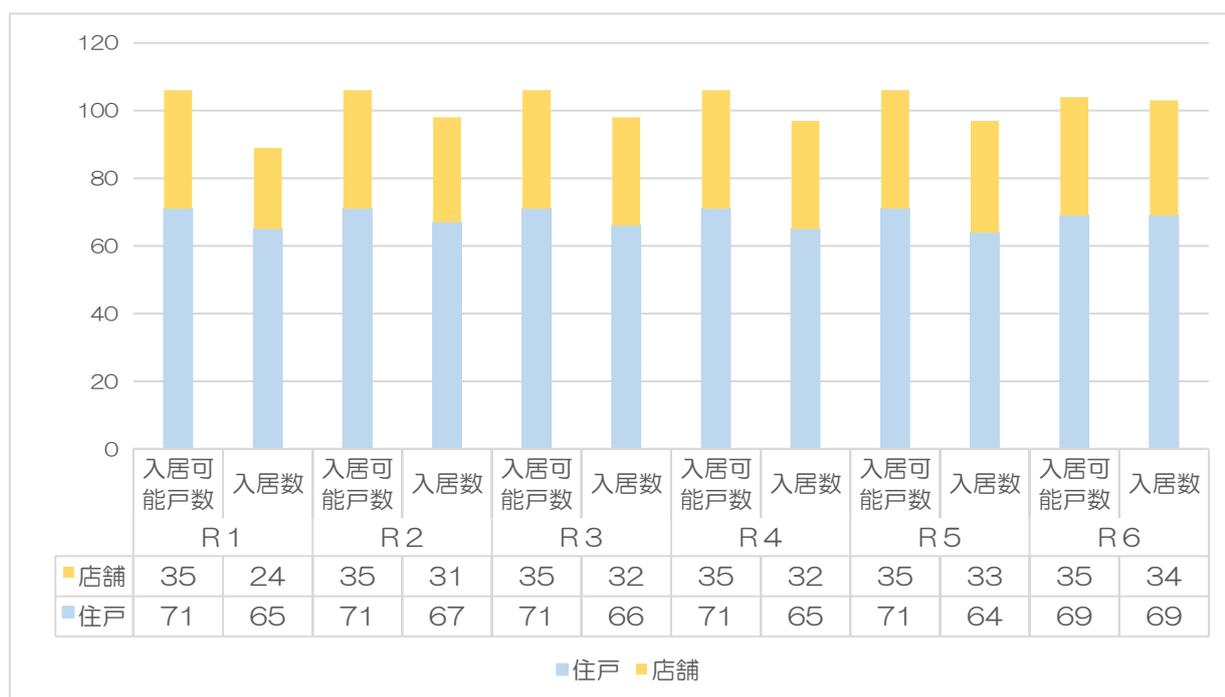
全区画の稼働を目指し、住戸は改修済み住戸2戸の入居者募集を速やかに行う。また、退去者が発生した場合には早期に入居者募集を行い、各年度末100%稼働を目

指す。

• **入居者確保のための取組**

公社ホームページをはじめ、Facebook や Instagram 等の SNS、不動産情報アプリツールの活用による入居者募集情報の提供や、京都商工会議所、商店街創生センターなど関係団体と連携した会員企業等への出店者募集の周知を行うとともに、必要に応じて中小企業・小規模事業者のための経営相談窓口の紹介など出店希望者へのサポートを行う。

図2：入居実績



入居率推移

区分	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
入居可能数計	106	106	106	106	106	104
入居数計	89	98	98	97	97	103
入居率	84.0%	92.5%	92.5%	91.5%	91.5%	99.0%

③ **堀川団地活性化**

ア 実績評価

堀川団地再生事業により整備が完了した「アートと交流」の拠点施設を活用し、様々なイベントを実施し、地域全体の活性化に貢献した。コロナ禍で休止されていた地元堀川商店街主催の堀川まつりも令和4年9月から再開され、年2回、毎回約2万人の来場で賑わいを取り戻している。

• **堀川 Exchanges 事業**

令和5年1月14日～2月26日の間、京都府、公社、商店街組合、居住アーテ

- ィスト、地域住民、NPO法人、関係団体等が交流を図るきっかけづくりを行う「堀川Exchanges事業」を実施し、26事業で延べ600名が参加。
- アーティスト・イン・レジデンス（出水団地第3棟3階）
令和5年10月から、一部住戸を活用した外国人芸術家等に長期滞在いただくアーティスト・イン・レジデンス事業を実施し、令和5年度～令和6年度で外国人アーティスト7名が参加。
 - no.317 ANEWAL Gallery（出水団地第3棟1階）
令和5年4月から、アート展示や住民と商店街の交流会等のマッチング事業を実施し、令和5年度～令和6年度で23件を実施。
 - Gallery2122（出水団地第2棟1階）
令和6年4月、府内金融機関の支援を得てギャラリーを整備し、新鋭若手アーティストの展示を令和6年度内に8件実施したほか、デジタルサイネージ、パンフレット等による堀川団地のPRを実施。
 - 京都モダン建築祭
京都の生きた歴史的建造物を紹介する京都モダン建築祭に参画し、令和6年11月4日に実施された堀川団地ガイドツアーには約600名が参加。公社においても、堀川団地の歴史や再生事業の取組を紹介するパンフレットを作成・配布。

イ 運営方針

京都府や京都市、関係団体等と連携し、公社において整備した拠点施設を核に、住民の交流会やアート作品の展示会等を実施する。また、府内の芸術系大学との連携により「アートと交流」の活動を一層促進するとともに、堀川団地の歴史的・文化的価値を発信する。

• 京都府や各種団体等との連携・協働による地域活性化の推進

堀川新文化ビルディングにおける地域活性化の取組とも連携し、no.317 ANEWAL Gallery等において、アーティストやまちづくりに関わる方々とのマッチングを図る取組や、団地を拠点にアーティストに創作の場を提供するアーティスト・イン・レジデンス事業、若手アーティスト向けギャラリー「Gallery2122」を活用した創作支援など、「アートと交流」をテーマに様々な人々の参加を得て、地域の活性化と賑わいづくりに貢献する。

• 堀川団地の歴史や再生事業の取組等の情報発信

堀川団地の歴史や再生事業の取組等や、住民等による「アートと交流」の活動について、公社ホームページやFacebook、Instagramなどを活用し、積極的に情報発信する。

④ 榎木町団地の改修促進

ア 実績評価

京都府を実施主体とする新築の方向で検討されてきたが、現時点では具体的な方針が定まっていない。なお、令和6年5月、台風シーズンに備えた建物周辺の安心・安全の確保を図るための落下物防止対策を実施した。

イ 運営方針

引き続き、改修方針について京都府等との調整を進めるとともに、同団地の歴史的価値を踏まえ、府内建築系大学と連携し、暫定利用を検討する。

(2) 府営住宅等指定管理事業

山城地域、中丹・丹後地域の府営住宅については、引き続き、指定管理者として、これまでの経験を活かし、入居者の安心・安全の確保、入居者サービスの向上、府営住宅の有効活用等に積極的に取り組む。

① 安定した経営

ア 実績評価

令和4年度は、令和4年2月及び3月の入居募集住戸整備費を令和4年度に支出したことや3年に1回の建築物定期点検を実施したことにより、▲33,696千円の赤字となったが、令和5年度、令和6年度は黒字を維持している。

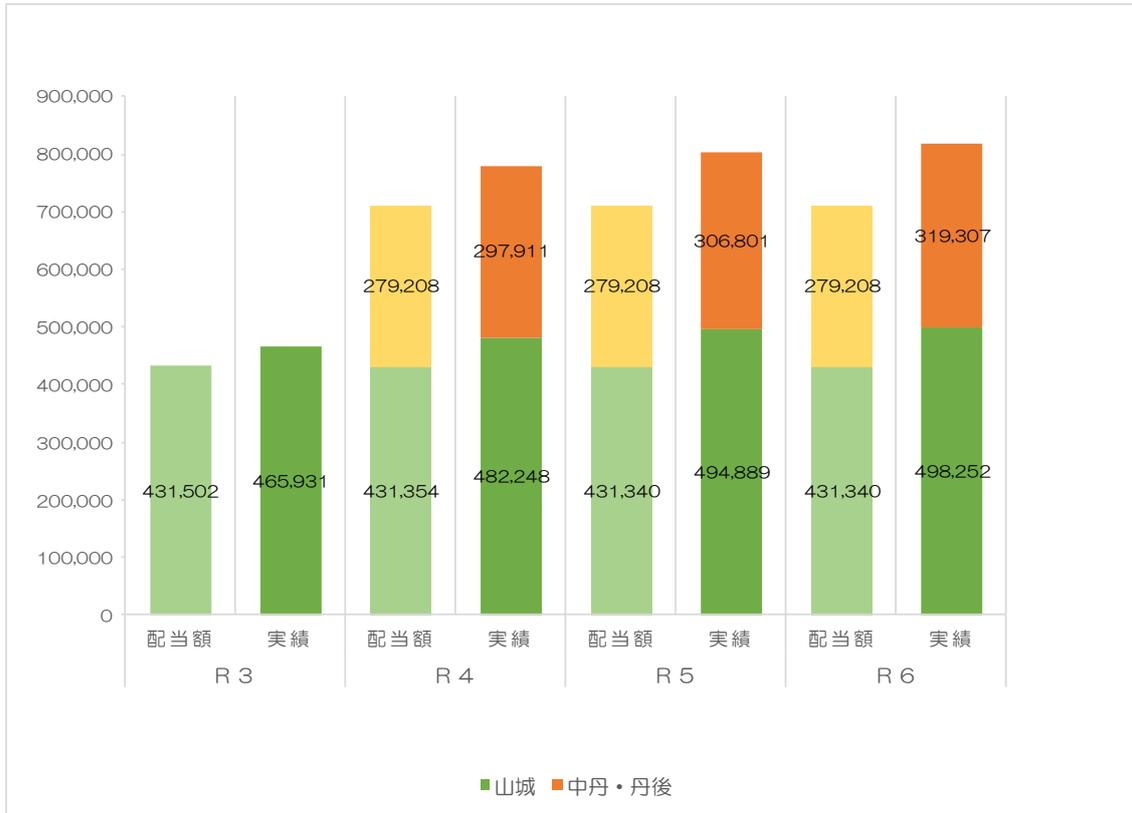
なお、空家修繕は、令和4年度 249件（山城 152、中丹・丹後 97）、5年度 217件（山城 129、中丹・丹後 88）、6年度（※1月末時点）142件（山城 87件、中丹・丹後 55件）を実施した。

イ 運営方針

府営住宅の老朽化が進展する中、効率的・効果的な事業執行や厳格な予算執行管理等により、一層の経費削減を行い、黒字の確保に努める。

現行の指定管理事業は、令和7年度末に山城地域、令和8年度末に中丹・丹後地域が終了予定であり、これまでの実績を活かし、次期応募に向けた検討を進める。一方、近年、人件費、資材費が高騰する中、物価等変動リスクが受注者負担とされており、応募価格算定には留意が必要である。

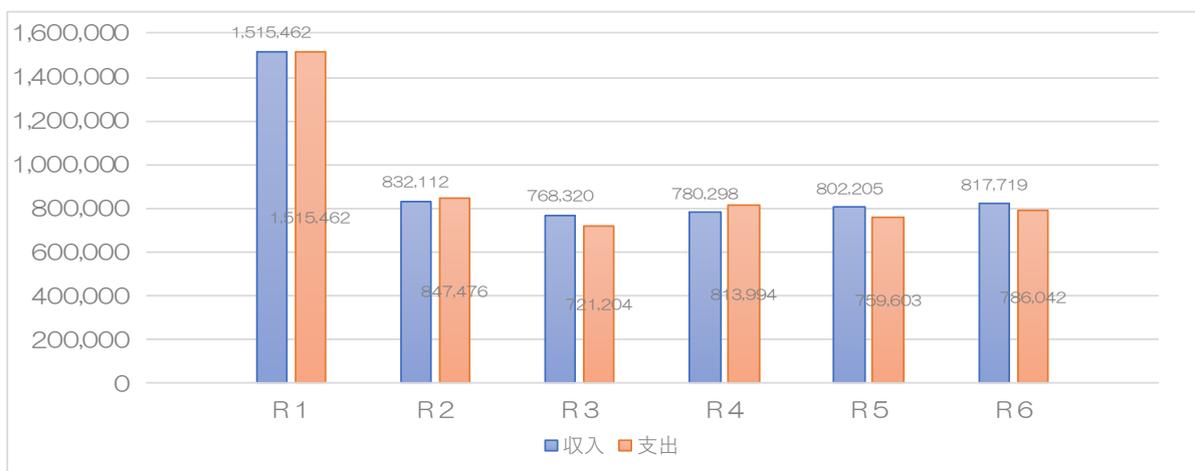
図3：指定管理受託費推移



(単位：千円)

区分	R3		R4		R5		R6	
	配当額	実績	配当額	実績	配当額	実績	配当額	実績
山城	431,502	465,931	431,354	482,248	431,340	494,889	431,340	498,252
中丹・丹後	—	—	279,208	297,911	279,208	306,801	279,208	319,307

図4：府営住宅等指定管理事業収支



区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
収入	1,515,462	832,112	768,320	780,298	802,205	817,719
支出	1,515,462	847,476	721,204	813,994	759,603	786,042
利益	0	▲ 15,364	47,116	▲ 33,696	42,602	31,677

② 適正な管理

ア 実績評価

募集したものの応募のない住戸の発生率は、府営住宅入居者を増やすため、概ね2割程度に抑えるよう取り組んだが、目標値を達成することはできなかった。一方、家賃徴収率については4年度、5年度ともに98%とほぼ目標を達成した。6年度は1月末時点では94.7%であるが、年度末時点の徴収率は上昇する見込みである。

イ 運営方針

府営住宅は府民の大切な財産であり、その維持管理には税金も充当されており、公平・公正、中立の観点から、空住戸への入居を促進するとともに家賃をもれなく徴収する取組みが重要である。引き続き、京都府とも連携し、必要な設備改修等も進めながら、応募なし住戸発生率減少と家賃徴収率の向上を図る。

・入居促進の取組

令和2年度から空住戸への入居を促進するため、郵送受付、定期募集における応募なし住戸の再募集や住戸見学会を実施しており、引き続き継続して実施する。特に中丹・丹後地域では、令和4年度から入居者募集を年2回から年3回に増やしており、継続して実施する。

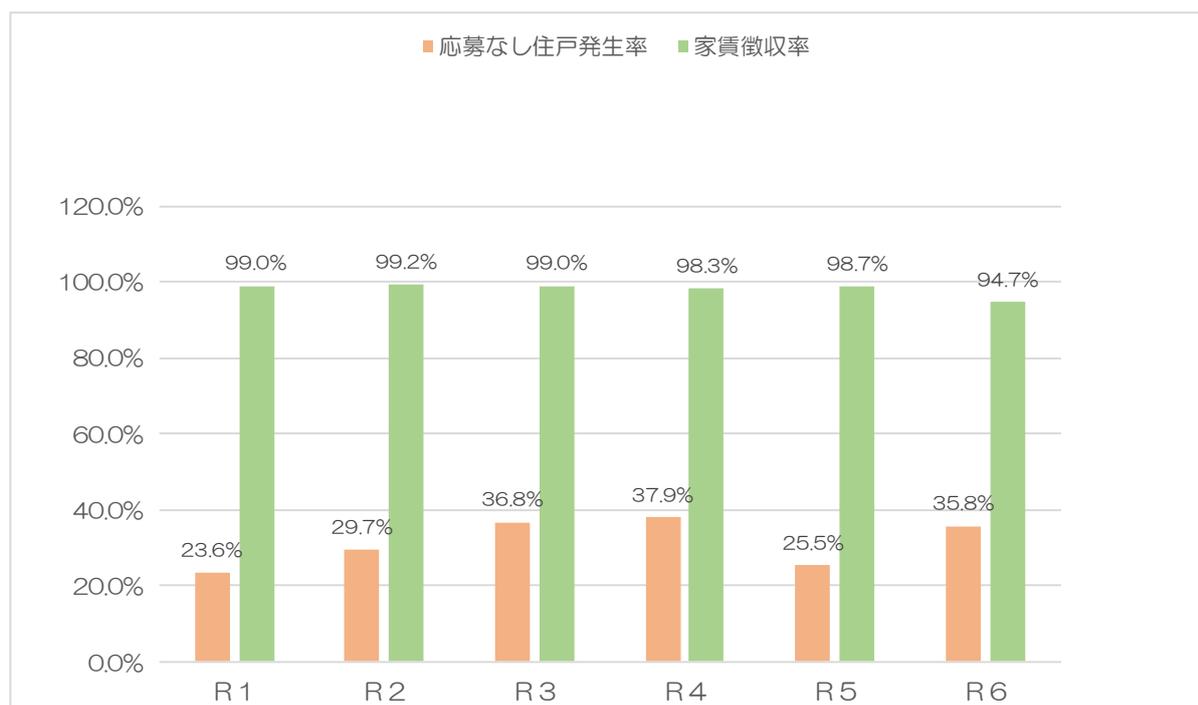
また、令和4年11月の定期募集以降、京都府住宅課においてWEB受付を開始し、令和5年8月以降は再募集にも対応しており、京都府と連携してさらなる利便性の向上を図る。

なお、近年ニーズが高まっている単身入居等については、入居可能住戸指定等の要件見直し等、弾力的な運用を検討する。

・家賃徴収対策の強化

家賃徴収については、既に高い水準となっているが、滞納者への督促、催告、連帯保証人への通知等、滞納整理の取組を一層強化し、徴収の徹底を図る。

図5：応募なし住戸発生率・家賃徴収率の推移



区分	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
応募なし住戸発生率	23.6%	29.7%	36.8%	37.9%	25.5%	35.8%
家賃徴収率	99.0%	99.2%	99.0%	98.3%	98.7%	94.7%

③ サービスの向上

ア 実績評価

・入居者満足度

窓口対応、電話対応、申請手続対応、修繕工事対応の4項目について、入居者アンケート調査における満足度90%以上を目標に取り組み、80%を下回った修繕工事対応を除き、ほぼ目標を達成した。

・高齢者見守りサポーター登録制度

現時点で府営住宅等に入居する生活関連業者、保守点検業者、修繕業者等、68団体（山城 36 団体、中丹・丹後 32 団体）に登録いただき、入居者の安心・安全の

確保の一助となっている。

- 市町村との連携・協力

緊急時における入居者の安否確認等を迅速・的確に行うため、緊急時の連携・協力に関する協定の締結を関係4市町と進めており、令和2年11月、京田辺市と協定を締結した。また、令和6年度に「子育て支援市町村情報けいじばん」を作成し、入居者の子育てを支援している。

- 健康相談ダイヤル

令和2年7月、看護師等が24時間365日対応する健康相談を開始し、令和4年度に24名、5年度に234名、6年度（1月末時点）に299名の利用があった。

- 入居募集Web受付

山城地域が令和4年11月一般募集から、中丹・丹後地域が令和5年2月一般募集からWeb受付を開始し、令和7年1月末時点で総計689名（山城：569名、中丹・丹後：120名）の受付を行った。Web受付は全入居募集受付の約40%となっている。

- 被災者支援

令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被災者に対し、京都府の要請に基づき、山城地域5戸、中丹・丹後地域2戸を提供した。

イ 運営方針

施設の老朽化、入居者の高齢化、自治会組織率の低下、修繕業者の働き方改革など、府営住宅を取り巻く環境の変化に適切に対応するため、管理人等の意見も聞きながら、引き続き、計画的な設備改修、緊急対応業者の充実等の取組を進める。

また、健康相談ダイヤルや高齢者見守りサポーターの拡充、緊急時における入居者の安否確認等に係る市町村との包括協定締結等、入居者の安心・安全の確保に向けた取組を進める。

- 子育て世代と高齢者の支援

京都府の子育て環境日本一の取組を踏まえ、引き続き、京都府の子育て関連情報を公社ホームページやFacebook等、子育て世代が使いやすいツールによる案内や「子育て支援市町村情報けいじばん」の一層の充実など、子育て環境の充実に向けた取組を進める。

高齢者見守りサポーター登録制度の対象団地、サポーター登録数を増やす取組や、入居者の安否確認を要する事態が生じた場合における市町村との緊急時協定の締結等、高齢者の安心・安全の確保に向けた取組を進める。

さらに、入居者の健康に関する電話相談に、看護師や保健師資格を持つカウンセラーが24時間365日対応する「健康相談ダイヤル」を継続実施する。

- 緊急時における市町村との連携・協力

市町村との緊急時協定の締結に加え、団地周辺の浸水想定情報等の共有を図るなど、市町村との連携・協力を一層促進する。

• 情報発信の強化

現在、年2回発行している入居者向け広報紙「きょうとふ住宅供給公社だより」を継続発行するとともに、公社ホームページや Facebook による情報発信を行う。

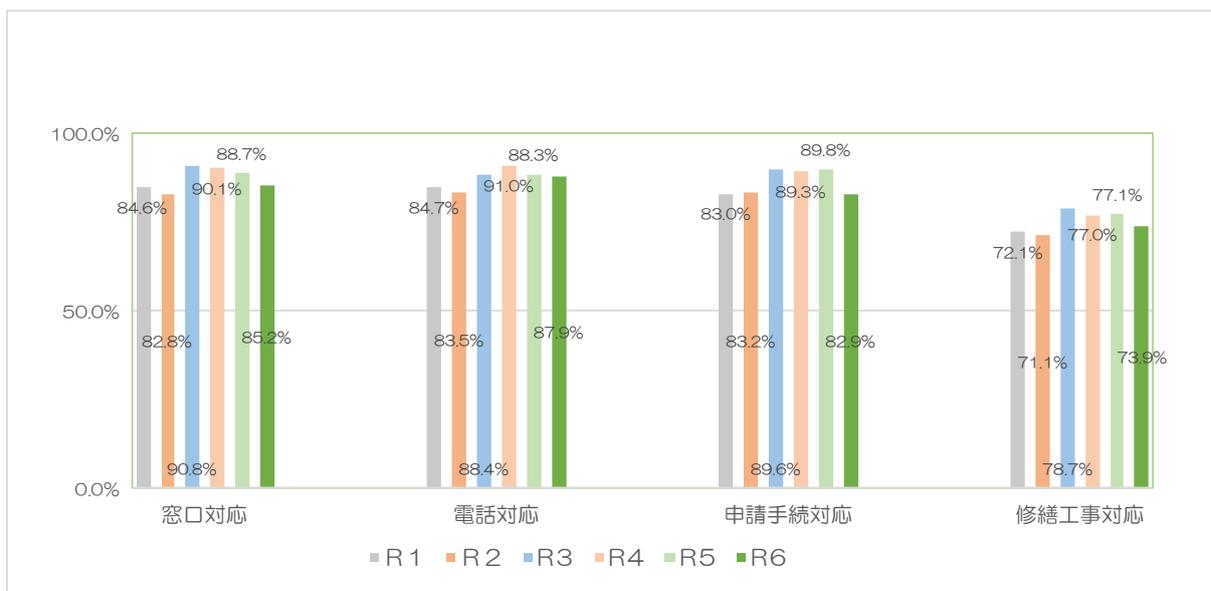
• サービスの充実

京都府とも連携し、入居募集Web受付の充実を図るほか、入居者等の利便性向上のため、各府営住宅管理センターの開設時間延長（土曜日を含む午後6時まで）を継続する。また、管理センターのバリアフリー化等、来所者に優しい窓口づくりを進めるとともに、職員のホスピタリティ確保のため、職場でのOJTや集合・オンラインによる研修を実施する。

• 入居者のニーズの把握

入居者目線に立った管理を行うため、入居者アンケートの内容を改善し、毎年度実施するとともに、団地管理人や自治会との協議などを通じて入居者のニーズや要望を把握し、サービスの更なる向上を図る。

図6：入居者満足度



区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
窓口対応	84.6%	82.8%	90.8%	90.1%	88.7%	85.2%
電話対応	84.7%	83.5%	88.4%	91.0%	88.3%	87.9%
申請手続対応	83.0%	83.2%	89.6%	89.3%	89.8%	82.9%
修繕工事対応	72.1%	71.1%	78.7%	77.0%	77.1%	73.9%

(3) その他の事業（住宅相談事業等）

① 実績評価

- 住宅相談事業

令和4年度 1,869 件、令和5年度 1,828 件、令和6年度（1 月末時点）1,637 件の相談に対応し、令和5年度の利用者アンケートでは、満足度が90%を超えた。

- 駐車場管理事業

公社所有の男山駐車場（八幡市）55 区画、桃山東山ノ下駐車場（伏見区）15 区画の計 70 区画の駐車場を管理し、各年度約2百万円の安定した収益を確保した。

- 長期割賦事業

返済が完了し、事業は完結した。

② 運営方針

京都府からの受託事業である住宅相談については、引き続き、相談者の満足度の更なる向上を目指してきめ細やかな相談対応を行う。

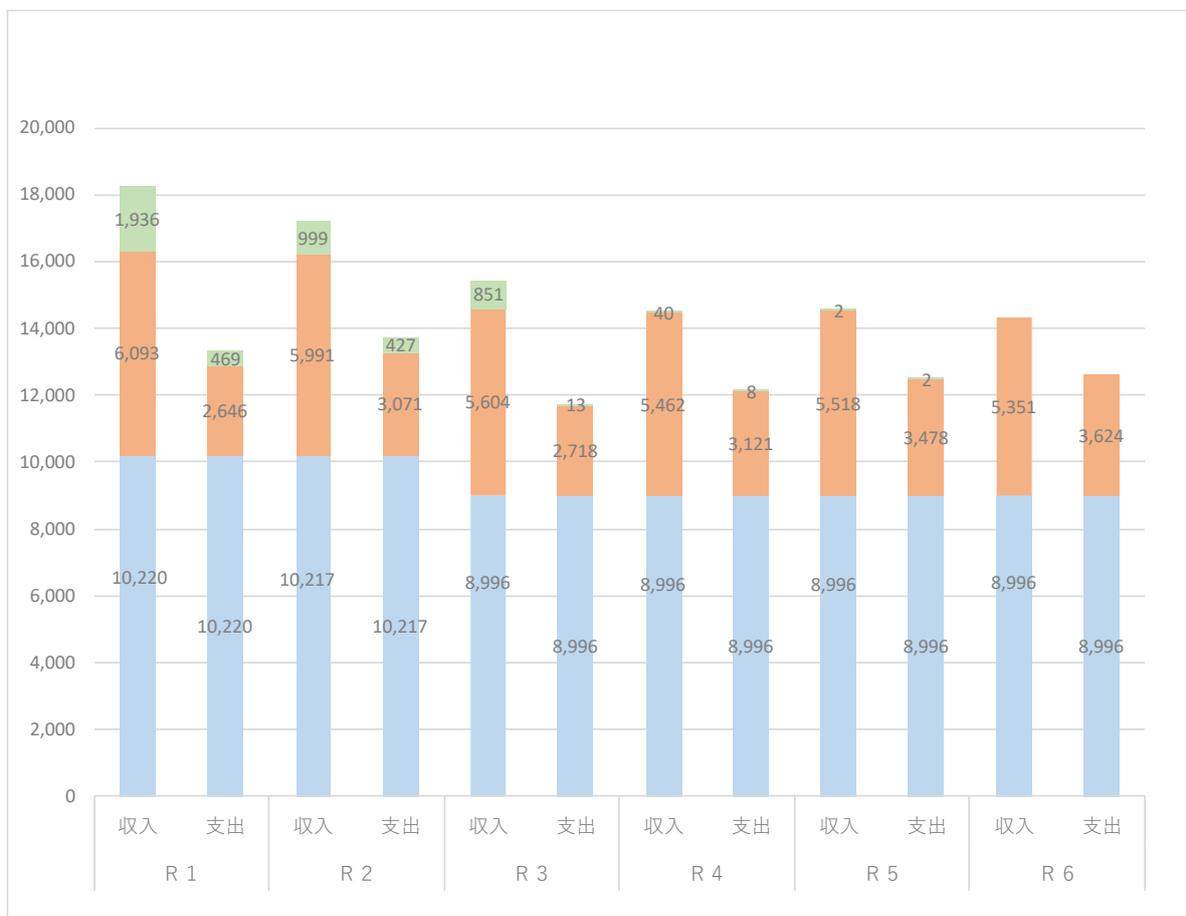
駐車場管理事業については、未納が発生しないよう使用料等の確実な徴収を行い、収益の確保を図る。

図7：住宅相談に係る満足度調査



区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
大変満足または満足	85.8%	86%	88.6%	88.1%	90.2%	89.1%

図8：その他事業収支



(単位：千円)

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
収入	住宅相談	10,220	10,217	8,996	8,996	8,996	8,996
	駐車場	6,093	5,991	5,604	5,462	5,518	5,351
	長期割賦	1,936	999	851	40	2	0
支出	住宅相談	10,220	10,217	8,996	8,996	8,996	8,996
	駐車場	2,646	3,071	2,718	3,121	3,478	3,624
	長期割賦	469	427	13	8	2	0
利益	住宅相談	0	0	0	0	0	0
	駐車場	3,447	2,920	2,886	2,341	2,040	1,727
	長期割賦	1,467	572	838	32	0	0

5 経営の見通し

(1) 堀川団地再生・活性化事業

令和2年度に中4棟の改修工事が完了し、住戸・店舗への新規入居者の増加により、収支が黒字に転換した。入居率も住戸・店舗ともほぼ100%で推移しており、引き続き、京都府や地元商店街、入居者等と連携し、地域全体の活性化に寄与する。

一方、改修方針が未定となっている榎木町団地については、京都府との協議を進め、早期の方針決定を求めていく。

(2) 府営住宅等指定管理事業

山城地域は令和3年度から、中丹・丹後地域は4年度から指定管理に移行し、指定管理期間5年間の指定管理料が決定しており、効果的・効率的に業務を行うことにより、毎年度、指定管理料の範囲内での事業執行に留意して安定経営を進める。

また、令和7年度末に山城地域、令和8年度末に中丹・丹後地域が管理期間の終了予定であり、これまでの実績を活かし、次期応募に向けた検討を進める。

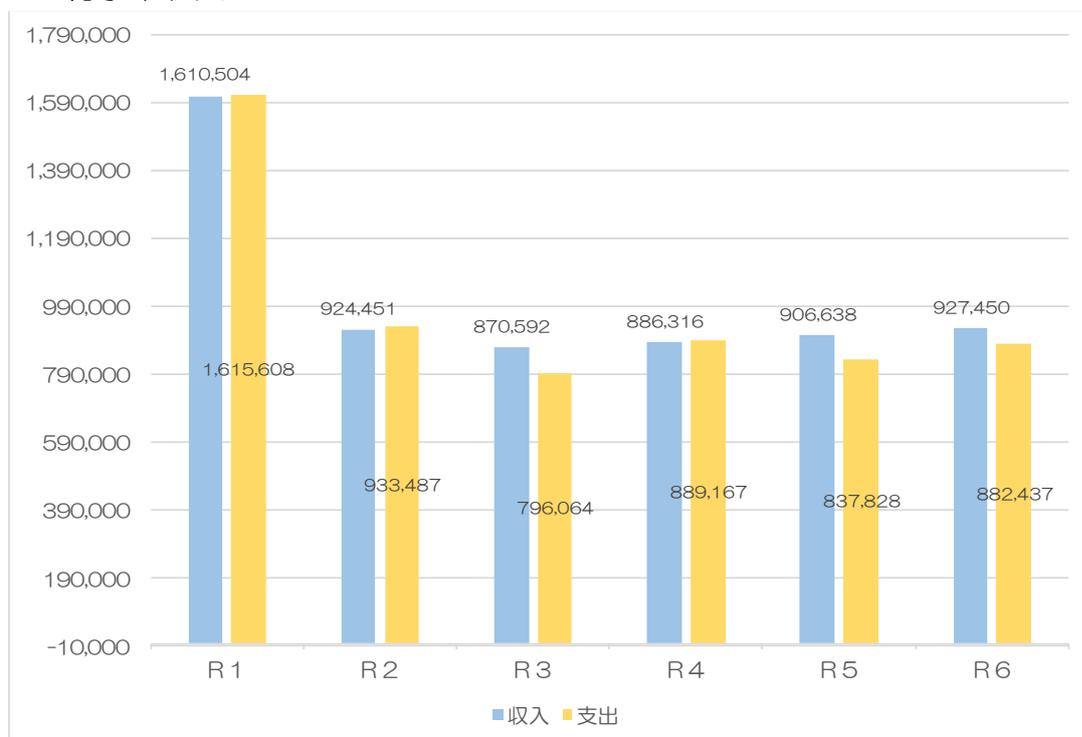
(3) 住宅相談事業等

住宅相談事業については、京都府からの受託事業として効果的・効率的に事業を実施し、収支均衡を堅持する。駐車場管理事業においては、確実に利益を確保する。

(4) 総事業利益

堀川団地再生・活性化事業及び府営住宅指定管理事業を中心に、堅実な執行に留意し、総事業利益で安定的な黒字維持を目指す。

図9：総事業収支



(単位：千円)

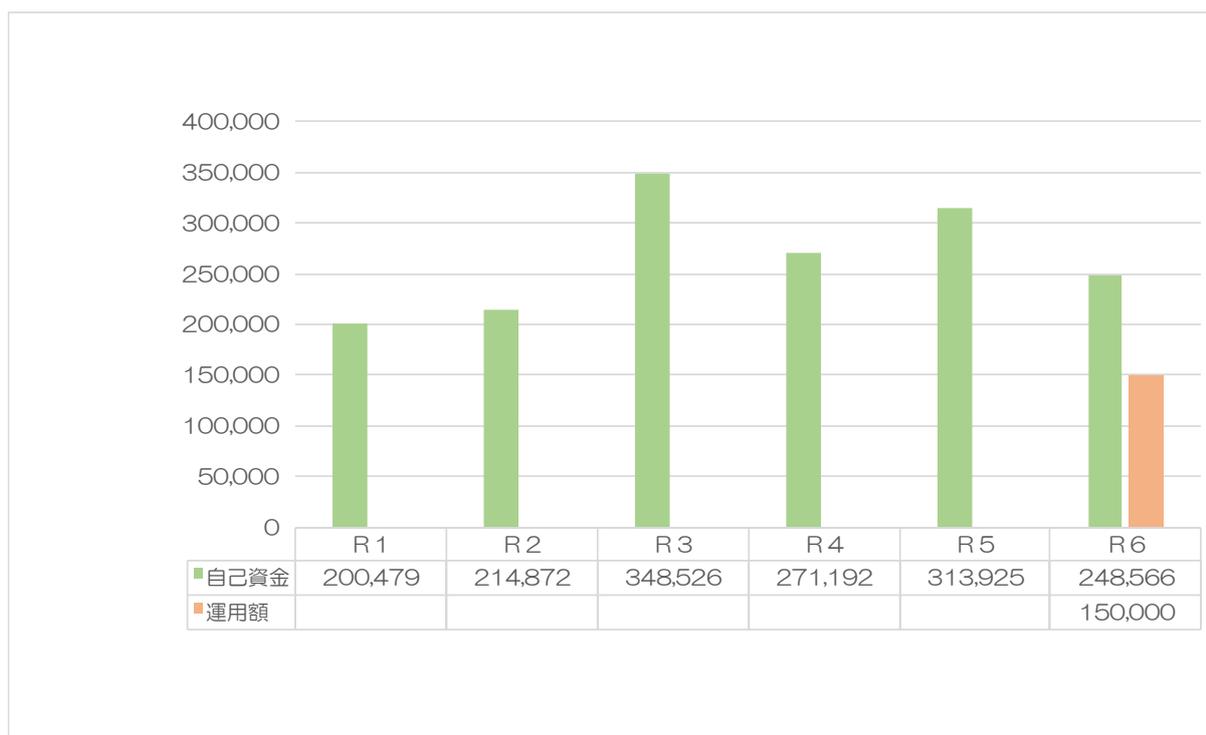
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
収入	1,610,504	924,451	870,592	886,316	906,638	927,450
支出	1,615,608	933,487	796,064	889,167	837,828	882,437
利益	▲5,104	▲9,036	74,528	▲2,851	68,810	45,013

(5) 自己資金の状況（一般会計）

堀川団地再生・活性化事業の進展により、今後、自己資金は着実に増加する見込みであり、「外郭団体の自主的・自立的経営に関するガイドライン」（平成27年6月京都府）の趣旨を踏まえ、安全性を重視したうえで効果的に運用する。

なお、現下の金融経済情勢を踏まえ、令和6年度から150,000千円をこれまでの定期預金等から、より有利な利率である京都府債（5年もの）により運用している。

図10：自己資金の状況



(単位：千円)

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
自己資金	200,479	214,872	348,526	271,192	313,925	248,566
運用額						150,000

6 計画の達成に向けて

(1) 組織体制の確保

府営住宅の指定管理制度移行に伴う府派遣職員の引き上げや府職員の定年延長等を踏まえた人材確保に取り組むとともに、京都府と公社、本社と管理センターの弾力的な人事交流等、効果的・効率的で持続可能な組織体制の強化に積極的に取り組む。

また、職員体制については、山城地域、中丹・丹後地域の指定管理を継続することを前提

に、現行職員数維持を基本とする。なお、慢性的に不足している技術職員の確保に向けて、勤務条件の見直しや処遇改善等の検討を進めるとともに、府や市町村、関係団体等にも働きかけを行うなど、必要な人員の確保に努める。

(単位：人)

区 分		実 績			計 画		
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
常勤役員		1	1	2	2	2	2
局長		1	1	1	1	1	1
総務部	総務部長	1	1	1	1	1	1
	総務課	2	2	2	2	2	2
	経理課	5	5	4	4	4	4
業務部	部長・次長	2	2	2	2	2	2
	業務推進課	4	4	4	4	4	4
	住宅管理課	6	6	6	6	6	6
	住宅相談所	2	2	2	2	2	2
山城府営住宅管理センター		16	16	16	16	16	16
中丹・丹後府営住宅管理センター		10	10	10	10	10	10
計		50	50	50	50	50	50

注：局長等、総務課、経理課には、他公社併任職員を含む（併任6名）

(2) 体系的な職場研修の実施

本計画を円滑に執行するためには、職員のスキルアップ、経営感覚の醸成、法令遵守などのコンプライアンスの徹底が不可欠であり、以下の取組を推進する。

- ・日常業務の中で、所属長、業務経験の長い職員等によるOJTの実施。
- ・コンプライアンス遵守や経営品質向上のための研修など、研修計画に基づく体系的な研修の実施。
- ・公社内グループウェア等を活用した、事業計画・実績や予算・決算等の経営情報の共有。

(3) 計画の進捗管理

毎年度、本計画の進捗状況を点検し、計画と実績に乖離が生じた場合は、その原因を分析し、より効果的・効率的な取組への改善を検討する。なお、次期指定管理者の選定に漏れた場合は、その時点で本計画の見直しを行う。